

無 所 属 岩 下 栄 一

1 知事の基本姿勢

- (1) 二期目の決意
- (2) 道州制と広域連合
- (3) 県・市の二重行政(要望)

質問 ①知事は、先般2期目への決意を披瀝された。熊本は厳しい経済の低迷が続いており、企業倒産は、昨年112社におよび県民所得は、依然伸び悩みなど不況にあえいでいる。知事は、このような熊本の情勢の中、2期目のかじ取りをどのような覚悟で取り組んでいかれるかお尋ねする。②道州制は、究極の地方分権と言われながら批判もあり、議論は鎮静化している。知事は、講演などで必ず道州制を述べられているが、今、なぜ道州制なのか。さらに、道州制に先行する広域行政機構や広域連合には、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねする。

答弁(知事) ①本県を取り巻く環境は、東日本大震災や歴史的円高の影響など、かじ取りの難しい状況になると考えている。そうした中で、熊本を日本中で最も幸せを実感できる場所にしたという思いで私の持てる力の全てを注ぎ込む覚悟である。②中央集権的な現制度の疲弊は明らかで、そのため、道州制について、議論を深めていく必要があると考えている。九州地方知事会は政府が進めている国の先機関の原則廃止の受け皿として、広域連合制度の課題を克服する九州広域行政機構の設置に合意した。広域行政機構は、道州制への道筋をつけることにつながると考えている。

2 原子力発電

(1) 原子力発電の過去、未来
 (2) 放射能対策と防災計画及び原子力安全協定
質問 ①原子力発電は、電力確保のために、国策としてスタートし、国民も歓迎したが、原発事故で、世論もやや危ぶむ声に変わった。しかし、今すぐ脱原発とはいかず、国民生活や産業界を維持する電力供給を考えると、悩ましい問題であるが、企業が持つ自家発電能力すなわち埋蔵電力は、原子力発電の全発電量に匹敵するという試算もある。私たちは、今後、本当のことを知る必要があると思う。知事は、原子力の過去そして未来について

どのような見解をお持ちなのかお尋ねする。②保健環境科学研究所において、放射能水準調査を実施され、監視体制は整ったが、災害等で万が一の場合の情報伝達、避難勧告などの危機管理について、県防災計画の中に、どのような位置づけられるのか。さらに、九州電力との原子力安全協定について、県としてどのような対応されるのか知事公室長にお尋ねする。

答弁(知事) 我が国は、電力供給の約3割を原子力発電に依存しており、原子力発電所を直ちに全廃することは現実的ではない。中長期的には、再生可能エネルギーの割合を増やし原子力発電の割合を段階的に減らしていく方向に進むと考える。今後の原子力政策については、国が、その方向性が示される予定であり、これらについて国民的議論を十分に尽くす必要があると考えている。

答弁(知事公室長) 近県に立地する原発で事故が発生した場合、県内への影響も予想されるため、迅速な情報収集・伝達体制、住民避難体制等について、地域防災計画に規定してまいる。電力会社との安全協定については、事故発生の場合の迅速な情報連絡についての協定などは必要と考えており、今後、九州電力と協議してまいる。

3 エネルギー対策

- (1) 再生可能エネルギー
- (2) 燃料電池

質問 ①本県は、小水力発電の適地を豊富に有しており、先ごろ産学官で小水力発電研究会が発足し、導入促進の活動が始まっている。県では、民間への支援や導入促進をどのように図っていかれるのか。また、本県は地熱発電の有望な地域でもあり、今後の県の取り組みについて商工観光労働部長にお尋ねする。②燃料電池は、CO₂をごく微量に出さないう理想的な燃料で、国は、2分の1の補助を打ち出している。県でも、新エネルギー普及のため、この上乗せの補助金を新設したらどうかと思うが、商工観光労働部長にお尋ねする。

答弁(商工観光労働部長) ①小水力発電については熊本県小水力発電研究会において、導入が可能なお場所の選定を進めており、県では、今後、小水力発電を円滑に導入するための支援を行ってまいる。地熱発電については、事業者に対し、自然公園法の許認可手続などの情報提供を行うなど事業

化が図られるよう支援していきたい。②県では、総合エネルギー政策の検討を進めており、その中で、燃料電池の導入についても、どのように取り組んでいくか検討していきたい。

4 阿蘇くまもと空港の振興

質問 九州新幹線開通は、交流人口等の増加で、熊本には最大のチャンスの到来があるが、航空旅客は減少している。今後も落ち込みが予想され、気がかりである。この問題は、交通アクセスにあると思う。阿蘇くまもと空港のこうした現状をどう考えておられるのか。また、貨物取扱量が2年連続減少しているが、これは、航空会社のコスト削減のためのダウンサイジングが原因で、航空会社の問題だが、県では航空会社へどのような働きかけをなされているのか企画振興部長にお尋ねする。

答弁(企画振興部長) 空港へのアクセスの強化については、空港リムジンバスの所要時間の短縮のための公共車両優先システムの導入や肥後大津駅との間で、空港ライナーの試験運行をしている。今後もアクセスの強化に取り組んでまいる。航空貨物については、航空輸送の利便性確保のため物流企業や荷主企業からの情報収集に努めるとともに、航空貨物の需要が高い羽田便の機材の大型化やダイヤ変更を航空会社に働きかけてまいる。

5 生活保護対策

質問 低迷する経済情勢の中、生活保護の不正受給や安易な申請が増えているようだが、審査、不正の発見など、どのようにされているのか。また、就労支援は、どのような形で取り組んでいるのか。自立した後のフォローはどのような形になっているのか。ケースワーカーのマンパワーは足りているのか。次に、医療扶助について、過剰診療があるのではないかと、他県は、医療機関の診療報酬の架空支払い請求もあつたと聞いているが、医療費の適正化対策について健康福祉部長にお尋ねする。

答弁(健康福祉部長) 不正受給の対策としてケースワーカーの訪問調査による生活実態の把握などを行っている。就労支援については、県と熊本労働局と連携し本人の適性を踏まえた職業紹介などを行っている。自立した後のフォローはハローワークが行い、福祉事務所も相談体制を整え、職場定着を図っている。マンパワーについては、保護受給者が増加している現状を踏まえ、マンパワーの

確保に努めてまいる。医療費の適正化については、重複受診している保護受給者への指導、医療機関に対する生活保護制度に関する集合研修、個別指導、診療報酬請求明細書の点検を行っている。

6 文化の振興

- (1) 県立能楽堂
- (2) 県立劇場のパイオリアルガン設置

質問 ①県立能楽堂は、平成10年に基本構想が策定されたが、その後の経済情勢もあり、さたやみになっている。熊本の能は、深い歴史、伝統に加えて、すぐれた人材を有し、日本一と言っても過言ではないと思う。そこで、熊本県の能の文化を発信する基地として、県立能楽堂の早期実現が必要と思うが知事にお尋ねする。②県立劇場は、昭和57年に竣工し、本県の文化の殿堂として今日に至っているがパイオリアルガンがないことが画竜点睛を欠いている。青少年の健全育成、本県の観光振興の面からも多大の波及効果が考えられるので、パイオリアルガンの設置について知事にお尋ねする。

答弁(知事) ①県立能楽堂については、厳しい財政状況もあり、具体的な検討には至っていない。しかし、私は熊本の能楽の歴史と伝統が、これらも継承されることを願っており、能楽の普及を支援していきたいと考えている。②パイオリアルガンが設置されれば、ホールの質や格が高まり、県立劇場の充実につながると思うが、設置には、多額の費用が必要となると多くの課題がある。県立劇場は、中期改修計画を策定し、緊急性の高いものから施設設備の改修に取り組んでおり、これらの改修を優先していきたい。

7 児童ポルノ事犯の現状と対策

質問 今日、小児をめぐる犯罪が多発している。未からの使者と言われる幼い世代の人権、生命を守ることは、大人社会の最大の責務である。こうしたことの背景に、児童ポルノの犯濫があるといわれ児童ポルノ根絶の機運が高まっている。県警本部長に対策をお尋ねする。
答弁(警察本部長) 警察では、サイバーパトロールの強化、被害児童に対するカウンセリングの支援などを図っている。今後は、知事部局における県少年保護育成条例の見直しなども視野に置いたファイルティングの普及、徹底の取り組みとも連携を強化してまいる。